

●香川県告示第439号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和2年12月22日から令和3年1月19日まで一般の縦覧に供する。

令和2年12月22日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 津田引田線（122号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
東かがわ市湊401番4地先から	前	9.1~16.6	87	道路改修事業による現道 拡幅
東かがわ市湊440番1地先まで	後	9.1~20.0	87	